

「令和 8 年 7 月 滋賀県甲賀市の 土砂崩れ災害義援金」 募集

令和 8 年 7 月 7 日に発生した滋賀県甲賀市における土砂崩れ災害に対して、災害救助法が適用されました。

岩手県共同募金会では、この土砂崩れ災害にて被災された方々へ支援することを目的に義援金の募集を行う事となり、九戸村共同募金委員会でも受付いたします。

なお、寄せられた義援金は、滋賀県が設置する義援金配分委員会において配分が決定され、被災者へ配分される予定です。

○受付期間 令和 8 年 8 月 1 0 日（月）から令和 9 年 1 月 2 9 日（金）まで

○募金方法 ・下記義援金受入窓口へ直接お振込みください。
・九戸村共同募金委員会（九戸村社会福祉協議会）窓口へ持参ください。

義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
滋賀銀行	県庁支店	普通預金 5 3 9 1 6 7	社会福祉法人 滋賀県共同募金会
ゆうちょ銀行	0 0 9 7 0 - 2 - 2 3 9 8 2 9		滋賀県共募甲賀市の土砂崩れ災害 義援金
岩手銀行	本店	普通預金 2 0 5 5 0 0 7	社会福祉法人岩手県共同募金会 会長 千葉 茂樹

〈お問い合わせ先〉

・岩手県共同募金会 TEL 019-637-8887
・九戸村共同募金委員会 TEL 0195-41-1200
〈 事務局 〉 九戸村社会福祉協議会
担当：中村

「令和 8 年 8 月千葉豪雨災害 義援金」募集

令和 8 年 8 月千葉豪雨により、千葉県では浸水等により多数の家屋被害が発生し、25 市町村において災害救助法が適用されました。

岩手県共同募金会では、この災害による被災者を支援することを目的に義援金の募集を行う事となり、九戸村共同募金委員会でも受付いたします。

なお、寄せられた義援金は、千葉県が設置する災害義援金配分委員会を通じて、被災地の重傷者・全半壊等の被害を被った世帯に対し、見舞金として支給します。

○受付期間 令和 8 年 8 月 2 1 日（金）から令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）まで

○募金方法 ・下記義援金受入窓口へ直接お振込みください。
・九戸村共同募金委員会（九戸村社会福祉協議会）窓口へ持参ください。

義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
千葉銀行	本店営業部	普通預金 3 4 9 5 5 8 5	社会福祉法人 千葉県共同募金会
ゆうちょ銀行	0 0 1 8 0 - 5 - 6 0 5 7 7 7		千葉県共募令和 8 年 8 月千葉豪雨 災害義援金
岩手銀行	本店	普通預金 2 0 5 5 0 0 7	社会福祉法人岩手県共同募金会 会長 千葉 茂樹

〈お問い合わせ先〉

・岩手県共同募金会 TEL 019-637-8887
・九戸村共同募金委員会 TEL 0195-41-1200
〈 事務局 〉 九戸村社会福祉協議会
担当：中村